

会 議 録

会議の名称		第1回つくば市男女共同参画審議会		
開催日時		令和元年7月1日(月) 開会 13:30 閉会 15:30		
開催場所		つくば市役所6階 全員協議会室		
事務局(担当課)		市民部市民活動課男女共同参画室		
出席者	委員	関ユミ子、井出ゆかり、河村初枝、浦里晴美、土田十司作、齋藤利弥、小原正彦、吉場勉、土井隆義、土井裕人、生田目美紀、宇野信子、有光直子、小林美智子、佐藤良子、村上善典		
	その他			
	事務局	市民部：飯村部長、山田次長、大木市民活動課長 男女共同参画室：横田室長、小田倉係長、橋本主事 ワークライフバランス推進課：木村係長、稲毛田主任 科学技術振興課：前田主査 健康増進課：小野村統括保健師 こども政策課：飯村課長補佐、中村主任 産業振興課：渡邊課長補佐 農業政策課：根本係長、新津主事 教育指導課：岡野主任指導主事兼係長、伏谷主査 生涯学習推進課：福田係長		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
非公開の場合はその理由				
議題		つくば市男女共同参画推進基本計画(2018~2022) 2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画について		
会議録署名人		確定年月日	平成	年 月 日
会 議 次 第	1 開会 2 新委員紹介 3 議事 4 その他 5 閉会			

< 審議内容 >

つくば市男女共同参画推進基本計画（2018～2022）2018 年度施策実施状況及び 2019 年度施策実施計画について

会長：それでは、次第に従いまして、審議を進めてまいります。初めに、  
（1）つくば市男女共同参画推進基本計画、2018 年度施策実施状況及び 2019 年度施策実施計画について（2）審議会事前意見及び回答について事務局より説明等をお願いします。

事務局：配布資料に基づき説明

会長：続いて審議に進みます。本日の審議では、28 の施策の 2018 年度施策実施状況及び 2019 年度施策実施計画について審議を行い、本会としての意見をまとめたいと考えております。なお、事前に審議委員の皆様からいただいた御意見を、計画の審議会意見欄に仮置きしてあります。それでは、順に審議を進めていきます。

まず、施策 1 について審議を始めます。「前回の開催時の基調講演は大変良かった。参加できなかった人にも内容を知らせてはどうか。」との事前意見がありました。補足、その他ありましたら挙手にて御意見をお願いいたします。

委員：私も参加しましたが、とても良い講演だったのですが、参加者が少なく勿体なく感じました。市民の皆様幅広く共有できればと思います。ACCS でダイジェスト動画は流しましたか？ACCS だと一週間から一か月程度で見られなくなってしまうので、HP に動画を貼り付けるとかはいかがでしょうか。

事務局：今回は ACCS から取材の依頼はありませんでした。講演内容の動画配信については、講師によって不可の場合や、別料金がかかることもあります。ACCS から取材依頼があり、講師の許可が取れば、そういった方法を取ることも可能であると思います。

委員：依頼があったらということではなく、動画を撮ってダイジェスト的に流すことは可能だと思います。ACCS には、つくば市の広報番組もあると思いますが、そのあたりを使って発信できないだろうか。いい話をされても、参加者が少ないと勿体ないと思いました。そういう場で PR できれば、次回の参加者増にもつながると思います。次回は講師に動画撮影の可否について事前確認を行い、可能な

限り、ダイジェストでも良いので動画配信を活用してはいかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。講師に事前確認をしてみたいと思います。

会長：御意見を出された委員から補足をお願いします。

委員：動画配信は難しい面もあるかと思いますが、広報や市のホームページなどで紹介をして、そこで興味を持った方には、図書館で著書の貸し出しが可能ということとリンクしていければと思い、意見を出しました。

会長：ありがとうございます。施策1について、審議会意見としてまとめます。「前回開催時の基調講演はたいへん良かった。参加できなかった人にも具体的に内容が伝わるような方法を考えてはどうか。」という感じのまとめでいかがでしょうか。

全員：異議なし。

会長：続いて施策2の審議に移ります。補足説明をお願いします。

委員：女性参加者500人が年次目標値になっているが、それは2016年度末の509人というのが基礎になっているのは分かるが、2018年度の実績だと半分に満たないので、数値目標そのものの根拠を考えないといけないのではないだろうか。

会長：ほかにございますか？

委員：成果・課題欄で「土日開催は男性も参加しやすい」となっていたので、働いている女性への意識が欠落していないかと意見したが、「平日にお勤めされている方が」という表現に訂正してあるので、たいへんよろしいと思います。

会長：ほかに皆様から御意見ありますか？

委員：女性500人の指標については、計画策定時の議論の中で決まったものであるので、この指標でやっていくものだと思う。平成28年度は509人の参加だったが、工夫したことや人気の高いセミナーなどがあつたのかわからないが、平成30年度は212人の実績だった。このことについて、事務局で要因や考えていることがあれば伺いたいと思います。

事務局：平成28年度の基礎数値では、男性は少なく、女性は500人を超えていました。当時は、男女共同参画に触れつつも、趣味的要素の高いセミナーを中心に提供し、集客することを意識していまし

た。新しい計画になって、趣味的要素から一步踏み込んで、男女共同参画についての学びの機会を提供するセミナーを増やした背景はあります。学びを意識した講義形式のセミナーは、定員にならないことも多かったです。一方で、人気の高いセミナーでも、会場の都合や講師による個別指導の関係から定員を定めなくてはならず、定員いっぱいのためお断りをせざるを得ないこともありました。確かに参加者指標 500 人の達成の難しさはありますが、内容の濃いものを提供し、かつ参加者を増やしていけるよう努力していきたいと思っております。

委員：15 回のセミナーの内容と参加人数と定員が一覧でわかる資料があれば提供していただきたいです。

事務局：テーマ、定員、参加者数、男女比等を一覧にした資料を作成し、議事録の確認資料と合わせて送付します。

委員：数値目標の決め方ですが、15 回の合計人数ではなく、1 回のセミナーで何人以上としたほうが、数値的に無理がないのではないのでしょうか。500 人の数値目標を 5 年間達成できなかつたら、ずっと△評価となるので、それはやはり数値目標の立て方としてはおかしい。数値目標の立て方を、もう少し根拠のある形にするよう検討したほうが良いのではないのでしょうか。

事務局：計画に対する数値目標が 500 ということですが、前年の計画策定時に審議委員の皆様で議論を重ねていただきました。達成が難しいからと言って、一年で下方修正するのはなかなか難しいかと思えます。目標をクリアするために数値を下方修正してでも達成することが望ましいのか、それとも高い目標値に向かって試行錯誤しながら事業を展開することが望ましいのか、その辺りは非常に難しいところではあります。

委員：達成できなければ意味ないと思ってしまいます。

事務局：おっしゃることもよく分かります。重々理解した上ですが、5 年間は計画のまま指標 500 人で進めていきたいと考えております。

会長：指標の数値自体はしばらく変える機会がないということで、書面上は 500 ということで進むということですね。

事務局：はい。

会長：審議会意見のまとめとしてはどうでしょうか。

副会長：とりあえず 5 年間は進めていくにしても、その後のこともありますので、「今後は再検討を要する」という形で意見としては残す

ほうが良いと思います。

委員：数値をクリアすることは本来の目的ではありません。男女共同参画社会の実現が本来の目的であり、そのためにいくつかの指標を持っていると思います。今回、数値のクリアはできなかったが、なぜ参加者が少なかったかを踏まえしっかりと意見交換を行い、次年度以降もっとたくさんの方に参加してもらえるように、開催日時やテーマや講師などを変えていく必要があります。そのためにも数値目標の指標500は掲げておくべきだと思います。指標の数値をクリアすることと、本来の目的に向かって試行錯誤していくことでは、後者のほうが大事だと思っています。いくら良い講座でも、多くの方に参加していただければ世の中変わっていかないというところの指標だと思うので、指標よりも内容について審議すべきではないかと思っています。

副会長：指標達成度が△、計画達成度がB評価となっているところに若干の違和感を覚えます。500という数値に妥当性があるかどうかは別としても、指標を達成していないのにも関わらず、なぜB評価となったのか説明をお願いします。

事務局：分かりにくくて申し訳ありませんでした。計画達成度の評価基準については、指標にとらわれずに当初立てた計画を達成できていればB評価としてあります。この施策では、セミナーを15回開催することと、お子様連れ参加者のための保育環境を整えることを、当初の目標に掲げました。指標は達成できなかったが、計画は達成したのでB評価といたしました。指標を超えたうえで、計画を達成した場合は、最高ランクのA評価にするという基準で評価をいたしました。

副会長：説明ありがとうございます。指標達成度が△であるにもかかわらず、計画達成度がB評価ということだと、指標達成度は必要なのかということになりかねないので、審議会としての意見は記載すべきだと思います。

会長：補足説明がないと理解できない状況だと、市民の皆様公開されたときには説明ができないので、記載しておくべきだと思います。意見の書き方としては、「指標については、今後再検討をしてはどうか」ということではいかがでしょうか。

全員：異議なし。

会長：続いて施策4の審議に移ります。補足説明をお願いします。

委員：実施の具体的な内容の記載が欲しいと意見をしました。

事務局：具体的内容を記入して修正いたします。

会長：意見欄にもそのまま記載をお願いします。

委員：口頭でもこの場で説明いただければお願いします。

教育指導課：小学校、中学校の義務教育学校において、道徳の時間や学校集会などで、人権尊重や男女平等についての人権教育等を実施しています。

委員：もう少し詳しく記載していただきたいが、記載の内容については、これから各学校調べていただけるのでしょうか。

会長：後日、より詳しく記載をお願いします。

会長：続いて施策5の審議に移ります。補足説明をお願いします。

委員：つくばスタイル科は、教科横断的な学習が非常に多いので、男女共同参画の視点だけに絞り込むのは難しいので、つくばスタイル科だけではなく、例えば道徳科や学校行事などの広い視点から取り組んではいかがかと思いました。

委員：男女共同参画の視点がスタイル科だけでは難しいのでは、という御意見だと思いますが、具体的には例えばどういうことを入れると男女共同参画の視点が入った授業になるのか教えていただきたいです。

委員：回答にもありますが「自分らしさ」「人との関わり」はスタイル科の中だけでは納まらないものであり、まさしく道徳に関わってくるものであります。つくばスタイル科以外に広げるということは、「人間らしさ」などの道徳の領域に入っていくものと考えています。

委員：ありがとうございます。審議会意見としては、2019年度の計画で「つくばスタイル科キャリア单元について」となっているが、内容的には道徳の内容にかかわることなので、道徳の授業の中でも男女共同参画の視点で実施して、実施内容を報告していただくことが良いのではないのでしょうか。

会長：まとめます。審議会意見は「男女共同参画の視点を、スタイル科に限定せず道徳の授業にも広げてはどうか」ということでよろしいのでしょうか。

全員：異議なし。

会長：質問ですが、2019年度の実施計画欄はこれから修正することは可能ですか。

事務局：2019年度については、本日の審議会の意見を踏まえた上で直せるものについては修正いたします。

副会長：新たに審議会意見を踏まえて反映した資料の冊子ができるという理解でよろしいでしょうか。

事務局：はい。

会長：続いて施策9の審議に移ります。補足説明をお願いします。

委員：雇用の形態についての定義が明確でないので、きちんと区別して定義する必要があると思いました。

産業振興課：前提条件として、正規雇用や非正規雇用の法律上の定めはありません。一般的には正規は無期雇用の方、非正規は有期雇用の方という分類であるが、調査によってはそうではないものもあり明確な定めはない状態です。現在つくば市では、常時雇用と臨時雇用の数値しか持ち合わせておりません。指標は正規雇用となっているので、今のところ正規雇用欄に常時雇用の数値を入れております。国へ働きかけをして、つくば市の中での正規雇用、非正規雇用の区分で数値を出していただけるようお願いをしております。これまでつくば市は正規雇用≒常時雇用としていたが、そうとも言い切れないことが判明したため、次回以降はクリアな定義で報告できるようにいたします。

会長：ありがとうございます。審議会意見としては「雇用の形態についての内訳が分かるように記載してはいかがか」として、2019年度の実施計画欄にも、「雇用件数の明確化を進めている」ということを記載すればより良くなると思います。

事務局：そのようにさせていただきます。

副会長：この施策も計画達成度がB評価、指標達成度が△となっているので、具体的な根拠を補足説明しておく必要があると思います。

委員：計画達成度と指標達成度があり、それぞれで評価していると思うが、「計画達成度」というと指標も含めて達成しているように見えてしまうので、「計画実施度」という表現にしたほうが分かりやすいのではないだろうか。

事務局：御指摘のとおり、「計画実施度」としたほうが皆様含め市民の方も理解しやすいかと思います。「計画実施度」の表現に修正した

いと思います。いかがでしょうか。

全員：異議なし。

会長：たいへん分かりやすくなったと思います。その方向でよろしくお願ひいたします。

会長：続いて施策11の審議に移ります。補足をお願いします。

委員：充実した内容になったのでA評価というのはいかがなものか。指標達成度は良いとしても、自己評価が甘すぎる気がします。

農業政策課：御指摘ありがとうございます。茨城県南農林事務所つくば地域農業改良普及センターと共催して、自治体単体では招へいできないような講師を迎え充実したセミナーを行ったので担当課としてはA評価としましたが、御指摘のとおりB評価にさせていただきます。

委員：A評価とするのであれば、市民が理解できるような根拠を踏まえて記入したほうがよいと思います。

副会長：計画の半分であれば計画実施度はC評価となるのではないのでしょうか。

委員：4回の予定だったが、共催することで通常の4回のセミナーより充実した内容となったのであれば、その理由を明記することで概ね順調というB評価でも良いと思います。

委員：家族経営協定はとても難しいことで、すごく伸びたと思って驚いているのですが、基礎となった数値193件から2年間で10件も増えたということは、とても評価できることだと思います。セミナーの回数も大事だが、実績として家族経営協定締結数が増えており、内容が良くてたくさんの方が参加されたとかの記載をすることでC評価にすることは無いと思います。

会長：担当課様いかがでしょうか。

農業政策課：ありがとうございました。御指摘のとおり、内容の文言を修正して達成度はBということでもよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：実施状況に充実した内容について書き加えて、評価はBということをお願いします。審議会の意見としては「セミナーの実施回数は半分だが、内容は充実しておりB評価が妥当である。」ということでもよろしいでしょうか。

全員：異議なし。



会長：続いて施策12の審議に移ります。補足説明をお願いします。

委員：常陽リビングに載せるのは勿体ないと思いました。ほとんど広告なので見ない人も多いと思います。

会長：質問ですが、広報つくばにも載せましたか？

科学技術振興課：広報つくばに掲載はしておりませんが、市のウェブサイトにもその都度アップしています。

会長：公的などところを優先して、実績欄には市のウェブサイトで紹介したことを先に記載してもらったほうがよろしいかと思えます。

委員：市報は、月1回発行で2か月前ぐらいに原稿を提出し、紙面もいっぱい中々融通が利きにくい。常陽リビングは毎週発行で、見ている方は見ているので、一面に出ると結構話題になります。民間の力を活用することは非常に大事なことと思うので、記載順は逆になっても、引き続き常陽リビングに協力してもらいながら続けていただければと思います。

会長：実績状況の上下を入れ替えて記載をお願いいたします。続いて補足説明をお願いします。

委員：中高生理工系進学応援シンポジウム・リケジョサイエンス合宿は、主催が茨城県と筑波大学となっているが、つくば市の実績として記述して良いのか疑問に思いました。また、女子のみが強調されることなく、男女問わずに参加できる中高生理工系進学応援シンポジウムについて次年度の施策として強調していただけるとありがたいと思います。また、計画には保護者に対する取り組みが計画にあったような気がしたので、確認したいと思いました。

科学技術振興課：保護者セミナーについては、今年度の計画に書き加えさせていただきます。

会長：審議会意見として「保護者に対する取り組みも進めていただきたい」としてはいかがでしょうか？

全員：異議なし。

委員：リケジョサイエンス合宿については、JST（科学技術振興機構）の女子中高生の理系進路選択支援プログラムで実施していた事業だと思います。確か平成30年度で事業としては終了となり、その後は市へ事業移管となるために、このような記載となっていると推測します。また、今時「リケジョ」と言ってよいのかというのは、確かに気になるころではありますが、一方で、理学部や工学部系

が従来どおりやっていて、男子学生ばかりになったときに、学生数の減少でレベルが下がっていくことを本気で心配しないといけない状況ではあるので、ある意味まだまだ「リケジョ」なのかなと思う部分もあります。

科学技術振興課：JSTからの補助は平成29年度で終わっていて、昨年度は茨城県からの補助をもらい実施しておりました。今年度は、大学と県と市で共催という形で進めていく予定となっております。リケジョについては、つくば女性研究者支援協議会の中でも「リケジョという言葉自体がどうなのか」という話題が出たのですが、女性研究者の方たちは「リケジョと呼ばれて自分はどうか」について「特に悪い気はしない」という意見が多数だったので、今の段階では「リケジョ」という言葉をそのまま使っていこうとなっている状況です。

会長：ありがとうございます。審議会意見としては、今話し合ったことを、事務局で整理して記載していただきたいと思います。よろしいでしょうか？

全員：異議なし。

事務局：承知しました。

委員：常陽リビングの読者層ですが、今の若い方たちはほとんど新聞を取っておりません。紙媒体で情報を得るのは、60～70代の方が中心です。以前は常陽リビングに出すと反響が大きかったですが、今は以前ほどではありません。審議会意見として、「広報活動に使うメディアについても、今後更なる検討をお願いしたい。」ということではいかがでしょうか。

全員：異議なし。

会長：そのことも加えていただいてまとめをお願いいたします。

事務局：承知しました。

会長：続いて施策13の審議に移ります。補足をお願いします。

委員：アンケートの結果で特徴的なことがあれば教えてください。民間企業へ育休が浸透していないのか、制度を知ってはいても実施ができないのか分かれば教えてください。

産業振興課：アンケートの結果、75%近くの企業が男性の育休を導入していますが、これまで取得実績は1件もありませんという企業がほとんどでした。御指摘のとおり、実際に育児環境下にあって取れた

のかどうかのアンケートをしておりませんので、その理由を「浸透していないため」と決めつけるのはどうかと考えております。今年度実施しているヒアリングでは、「育児環境下の人で、どれくらい取れているか」という聞き方にしており、背景を含めて追跡していきたいと思っております。また、取得していないところでは周りの理解が足りていない部分もあると、ヒアリングの中で聞かせてもらっていますので実態の把握に努めたいと考えております。いずれにしても浸透という言葉は実態と合っていないため、訂正させていただきたく思います。

会長：回答がとても分かりやすいので、成果・課題欄を書き直していただくようお願いいたします。審議会意見としては「より実態がわかるようなデータ収集をお願いしたい」とまとめたいと思っております。また、今、お話しいただいた今後についてのことを2019年度実施計画に書き加えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

全員：異議なし。

会長：続いて施策14の審議に移ります。マタニティブルーズが正しいということで、すでに訂正してあります。こちらでよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：続いて施策15の審議に移ります。委員から「2019年度の計画に新規項目が入り進化しているところが評価できる」と意見がありますが、このまま審議会意見としてよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：続いて施策16の審議に移ります。委員から「移動型のあかちゃんの駅は大変良い。市のイベントだけでなく、後援・共催イベントでも利用できるとより良い。」とありますが、このまま審議会意見としてよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：続いて施策18の審議に移ります。補足をお願いします。

委員：今年度、つくば市の審議会等を12件ほどあて職で受けております。いろいろな審議会に出させていただいておりますが、やはり女

性委員は少ないとの印象があります。回答にもあるように、今後いろいろな審議会等に女性委員を登用していただきたいと思います。もう一点は、今回の審議委員の選任にあたって、校長会の代表であれば女性の校長を代表として選任してほしいと申し入れをしたが断られてしまいました。今後、配慮いただけたらという意見を提案いたしました。

会長：審議会意見としては「次年度からの推進に向けて、各審議会において、女性委員がどれ位登用されているのか、また、“規約”等の改正により、どの程度の審議会で実績をあげていけるのか検討すべき。」ということでしょうか？

全員：異議なし。

委員：確認したいのですが、審議会の事務局から「できない」と言われたのでしょうか。

委員：女性校長の参加を打診したところ、事務局から「規約上できない」との回答がありました。

委員：役職として校長会の会長となっているので、会長が女性校長でないといけないということですか。そこで、規約の見直しができないかとの提案だと思いますが、それは可能なのですか。

事務局：各種団体の代表者として規則で定められております。代表者というのは、その中の誰かが代表になるということではなく、その会の長という意味での代表者でございます。女性が会の代表になられる方がまだまだ少ないということが、根本原因だと思っております。なお、男女共同参画審議会においては、男性委員のほうが実は貴重で、これ以上男性の委員の数を減らせない状況もありまして、A委員にぜひ引き受けていただきました次第でございます。

委員：区長会の会長もそうだと思いますが、会長のあて職でたくさんの会議に出られて、本当は会議で受けたことを元団体に戻ってしっかり協議したいところなのに、あまりに会議が忙しくて十分に団体の意見を集約できずに参加されているケースもよくあります。それぞれの会議に関心の高い方や、副会長や支部長等に手分けして出ただけであれば、もっといろいろな分野に皆様の意見が反映できるはずだと思います。規約の中の「団体の代表者」という解釈を、どうしても会長ではないといけないのかということ、ほかの会議のことも含めてですが、もう少し市の内部で検討していただけないかと思えます。

委員：まったくそのとおりです。本当にそう思います。何も知らないのに、「おまえが会長だから行け」と言われます。バスに乗ったことがないものが、バスの問題に行きなさいと言われる。ところが、仲間にはバスを利用している者がいる。そういう人たちの意見を聞いたほうが良いと思ひ提案しても、規約で拒否されてしまう。

委員：依頼する側も、会長に推薦依頼を出して、例えば「学校長会としては〇〇校長をその審議会に推薦します」ということで、学校長会で決めていただければ行政の方も柔軟な対応が取れるのではないのでしょうか。

委員：この問題は、適任者をどうやって出してもらおうかということだと思います。バスのことであればバスを使っている方であるとか、そのところが重要だと思います。指標に、男性、女性比率とありますが、最初この施策を見て、私は男性枠、女性枠どちらなのかという思いがありました。私は、「男性枠、女性枠ではない枠でセクシャルマイノリティの立場からお願いします」という趣旨だったので、委員を引き受けました。最終的な大目標がなにかということ、それを実現するために何が適切な実現方法かということが重要であって、数値やカテゴリーにとらわれすぎない発想が、多くの場面で必要になると思います。

副会長：少数意見かもしれませんが、私は代表者に来ていただくことにも意味があると思います。その分野に詳しい方が集まると、情報はそこだけにとどまってしまい、団体全体に広まらない可能性もあると思います。その点を考えると、やはり代表者に来ていただくことにも意味があると思います。

会長：ありがとうございます。私の個人的意見を申し上げますと、審議会等の委員：を選出する時に、「性別にこだわらずに全体のバランスを取る」という考え方を、男女共同参画室発信で、庁舎全体で広げていただければと思います。ある審議会では、性別に〇がついている状態の名簿を配られたことがあり、とても驚きました。よろしくお願ひいたします。

会長：続いて施策19の審議に移ります。数値についての回答がありましたので、そちらを確認することで、特に意見はなしということでもよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：続いて施策 21 の審議に移ります。補足説明をお願いいたします。

委員：ハラスメント苦情処理委員会は設置されなかったが、公布案が作成済みということで、審議会としては評価 B が適切かどうか確認したいと思いました。

委員：2019 年度は新規制定するのでしょうか。

ワークライフバランス推進課：2018 年度から内容の検討をすすめており、苦情処理委員会などを盛り込んだ原案はほぼ作成済みです。

会長：達成度については B 評価として、委員会意見として期待をこめて「ハラスメント苦情処理委員会の早急な設置を期待します」ということでよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：施策 21 については、もう一件御意見が出ております。補足説明をお願いします。

委員：パワハラ防止の施策や変更が検討されているかということを確認したく意見いたしました。公布案は策定済みということですが、どこかで見えることは可能でしょうか。案なのでまだ表には出せないものでしょうか。

ワークライフバランス推進課：これから職員向けの周知になりますので、現時点ではまだ公開できない状況です。

委員：出来上がったら、職員だけのものでしょうか、私たちも見ることにはできるのでしょうか。

ワークライフバランス推進課：条例上、規定ということで策定しておりますので、例規集などから閲覧は可能となります。

委員：委員に配ってもらうことは可能でしょうか。

ワークライフバランス推進課：規定策定後でしたら可能です。

委員：ありがとうございます。出来上がった時に資料をいただければと思います。

副会長：先ほどの意見ですが、最終的に担当課で B 評価されることは構わないのですが、審議会としては「再検討をお願いします」という意見は残しておいても良いのではないのでしょうか。それで、理由を含め記入してもらい、改めて B 評価だったという形がよろしいかと思えます。

全員：異議なし。

会長：では、そちらも審議会意見として書き加えていただくようお願い

いたします。

事務局：了解いたしました。

会長：続いて施策22の審議に移ります。補足説明をお願いいたします。

委員：個別対応の実施はたいへんなことだと思いますが、とても大切なことなので続けていただきたいと思いました。

会長：審議会意見としては「個別対応は手間がかかりたいへんだが、良い結果を生むのでぜひ続けていただきたい」ということでよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：続いて施策27の審議に移ります。補足説明をお願いいたします。

委員：「計画に記載します」と回答をいただいておりますので、補足は特にありません。よろしくをお願いいたします。

委員：一時保護所の話ですが、「近隣にあることが望ましいとは限らない」とのことですが、詳しい説明をお願いいたします。

事務局：一時保護施設に避難される方は、身の危険がひっ迫した状態にある方です。一時保護施設は外部との連絡手段を断つために、また位置情報などが特定されないよう、スマホや携帯電話の持ち込みは不可となっております。一方、DV加害者は相手を探し追ってくるため、施設は非公開となっても近隣にある建物であれば「そこが一時保護施設である」と分かってしまう恐れがあり、乗り込んでこられる可能性も否定できません。被害者保護の観点からも、ある程度の距離感を確保することは、望ましいことと考えております。

委員：緊急時の搬送は、市で対応されているのでしょうか。

事務局：はい。つくば市の実績では3年前が最後のケースとなっておりますが、一時保護施設へ搬送した事例は何件もございます。

会長：ありがとうございました。審議会意見としては「市・県・NPOとの連携を計画に加え、施策内容のさらなる充実を期待します。」ということよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：続いて施策28の審議に移ります。こちらは文言の修正ということで、すでに修正済みとなっておりますのでこちらでよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：続いて、全体についてですが、御意見をいただいております。「実績記述に具体的な記述があると分かりやすい」「自己評価、達成度について基準がばらついている感がある」とありますが、この審議会の流れの中で「計画達成度」を「計画実施度」と表現を変えることになり、多少明確になったと思います。また、「市の行政の守備範囲の広さと対応には御苦勞が多いと思います。市民の立場立場で要求や考え方が違うでしょうから、どうしても情報の提供が主で、『選択するのはあなた』という施策にならざるを得ない部分もあると理解しました。お疲れ様です。」との御意見もいただいております。

委員：2019年度計画の欄に、数値的なものや具体的な計画等が分かっているものは、差し障りのない限りより詳細に記載されてはいかがかと思いました。

事務局：できる限り具体的な記入を心がけたいと思います。

会長：続いて審議事項ではありませんが、情報共有としてその他の御意見に進みたいと思います。

委員：市でSDGsの部署が立ち上がったということをお聞きしました。特にSDGsのゴールの5は密接に関わってくると思うので、今後の見通しや連携などをお聞きしたいと思いました。なかなか部署間の連携は難しいこともあるかと思いますが、今後の連携についての可能性を排除しないで、必要な時に必要なことを連携しながら進めていただきたいと思っております。

会長：続いて、パートナーシップ制度について御質問をいただいております。

委員：先日、新聞を読んでいたらこの記事が目にとまって、市でもぜひ推進してほしいと思っております。

委員：県の同性パートナーシップについては、大学での対応も含め情報収集をしていたところですが、やはり県と市では対応範囲の違いなどがありますので、すぐには市として何かをするということにはならないだろうとは感じていました。一方で、大学や具体的な職場などで、同性パートナー宣誓の書状が出てきた場合にどういう対応を



するかなどは、市で直接対応することより多いかもしれないし、市民生活として考えた場合の影響はそちらのほうが先に出てくると思います。筑波大学では、この制度に対応して動いていく予定であることを、この場で共有させていただきます。

会長：ありがとうございます。本日の審議会では、いろいろと学ぶことが多くたくさん情報が得られたと思います。事前意見をいただいた施策については、本日の審議会意見をまとめて修正して記載することによってよろしいでしょうか。また、それ以外の施策については一括して「計画の適正な実施を期待します」という文言でよろしいでしょうか。

全員：異議なし。

会長：他に御意見・御質問はございませんか。

委員：資料1の中に、施策番号が記入されていない幼児保育課等のものがありました。これはどういった扱いになるのでしょうか。

事務局：番号のない施策については、別計画「つくば市子ども・子育て支援プラン」等での進行管理を行っております。つきましては、男女共同参画推進基本計画及び当審議会では、指標の報告だけとなっております。

会長：他に御意見・御質問はございませんか。

委員：先ほど、「計画実施度」と「指標達成度」が違う性質であることは理解しましたが、それならば両者は連動させないほうが良いのではと思いました。指標達成度が◎でないと、計画実施度がA評価とならないという連動はさせないほうがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：事務局でも、連動するべきかどうか悩んだ末に、最高評価のA評価については連動させて評価しようと思い、このような基準とさせていただきます。この件については、審議会の皆様に御意見をいただき柔軟に対応したいと思います。それぞれを独立させて考えたほうがよろしいでしょうか。

副会長：実施度と達成度を分けて考えたほうが良いと思います。

委員：私も混乱しました。分けたほうが良いと思います。

全員：異議なし。

事務局：了解しました。凡例を修正したいと思います。計画実施度A評価については「当初の計画以上に施策を実施した」とします。「かつ、指標が当該年度の目標値を上回った」という文言は削除いたします。

会長：他に御意見・御質問はございませんか。

委員：数値目標の件で一言だけ言わせてください。数値目標を作ると危ないものもあります。例えば施策28の、セクシャルマイノリティ関係で「当事者からの問い合わせが何件あった」「つくば市で同性パートナーシップ宣誓が何件あれば県内で一番か」などという発想をすることは、極めて危険であります。セミナーとかでも「当事者が何人来ました」「何件問い合わせがありました」というものを数値目標にすることは危険であります。施策によっては数値目標自体が馴染まない、もっと言えばむしろ不適切になる時もあるということをご前提としていただきたいと思います。

会長：他に御意見・御質問はございませんか。ないようですので、私からのお願いですが、資料を更新するたびに表紙が同じものだと分かりにくいので、できれば作成日付を記載していただけるとありがたいと思います。

事務局：はい。日付を入れることで対応したいと思います。

会長：以上で審議を終了させていただきます。本日は慎重な審議、そして円滑な議事運営に御協力いただきありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局：本日の会議録を後日郵送いたしますので、御確認をお願いします。あわせて、セミナーの資料についても同封させていただきます。なお、今年度の審議会は、市長から突発的に諮問がなければ、本日で終了となります。次回は、来年に予定しておりますので、よろしく願いいたします。それでは、これを持ちまして、つくば市男女共同参画審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

閉 会

様式第 1 号

令和元年度 第1回つくば市男女共同参画審議会次第

令和元年7月1日（月）13:30 ～ 15:00

市役所6階 全員協議会室

1 開 会

2 新委員紹介

3 議 事

- (1) つくば市男女共同参画推進基本計画（2018～2022）  
2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画について
- (2) 審議会事前意見及び回答について
- (3) 施策に関する審議会意見について

4 その他

5 閉 会

## つくば市男女共同参画推進基本計画（2018～2022）

2018年度施策実施状況

2019年度施策実施計画

平成30年度つくば市男女共同参画推進基本計画（2018～2022）評価一覧表

施策番号	基本目標	施策の方向性	施策	施策内容	計画達成度					指標達成度							
					A	B	C	D	—	◎	○	△	—				
1	1 男女共同参画社会の基盤整備	1 広報・啓発のさらなる推進	1 男女共同参画会議の開催	男女共同参画意識の幅広い啓発と、市民の交流促進を図るため、男女共同参画会議を開催します。		○								○			
2			2 男女共同参画を推進するためのセミナー開催	男女共同参画に関する意識の向上を図り、能力や行動力を高めるため、セミナーを開催します。		○								○			
3			3 男女共同参画情報発信	男女共同参画に関する取組や関係法令について、広報紙・ホームページ・イベント等で意識啓発や情報提供を行います。		○									○		
4		2 男女共同参画意識醸成のための教育の充実	1 学校での男女共同参画の視点に立った教育	1 学校での男女共同参画の視点に立った教育	学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等、相互理解・協力について指導を行います。		○								○		
5				1 学校での男女共同参画の視点に立った教育	小中学校において、児童生徒が将来社会の一員として役割を果たしていくため、それぞれの個性や能力が発揮でき、自立して生きていくためのキャリア教育を行います。		○								○		
6			3 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立	1 女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくり	災害時における女性のニーズに対応できるよう、女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくりに努めます。		○									○	
7				4 国際的な男女共同参画の動向理解	1 各国の男女共同参画施策の情報収集・紹介	各国の男女共同参画の取組情報を収集し、紹介します。			○							○	
8	2 あらゆる分野での活躍推進	1 職業生活における活躍推進	1 一般事業主行動計画に関する啓発	女性活躍推進法により、一般事業主行動計画策定が努力義務となっている事業主に対し、策定・推進のための情報提供を行います。		○								○			
9			2 就業関連情報提供及び再就職・職場復帰の支援	国・県等と連携し、新しい就業形態などに関する情報の収集・提供を行います。また、つくば市ふるさとハローワークにおいて、職業相談、職業紹介を行い、再就職及び職場復帰を支援します。		○									○		
10			3 起業・創業を目指す人への情報提供・資金面の援助	各種セミナーや支援制度の情報提供を行います。また、各支援機関と連携し、相談業務を行います。		○					○						
11			4 女性の参画が少ない分野での支援	家族経営協定の普及啓発を行い、快適な労働環境づくりを促進します。また、女性の能力・感性等を生かした新しい産業の創出が図れるよう、6次産業化のためのセミナー等を開催します。		○					○						
12			4 女性の参画が少ない分野での支援	大学・研究機関・企業等と連携し、女子生徒や保護者等に対し、科学技術を身近なものとする取組を進めるとともに、ロールモデル（具体的な行動や考え方の模範となる人物）の紹介等を通じ、理工系女性の人材育成を推進します。		○									○		
13			2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の環境整備	2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の環境整備	1 男性の育児・介護休業取得を促進するための企業への情報提供	市内事業者に対し、国や県の支援・助成制度や優良事例などの情報を提供し、制度利用を促進します。		○								○	
14		2 男性の家庭生活への参画促進			妊娠・出産・育児について、家族で正しい知識を持ち、積極的な育児参加ができるよう、講座を開催します。		○					○					
15		2 男性の家庭生活への参画促進			両親子育て教室を開催し、家庭における男女の役割分担などについて考える機会を提供します。			○								○	
16		2 男性の家庭生活への参画促進			子育て家庭が外出しやすい環境を整備するため、授乳やおむつ替えスペースを設置した施設をあかちゃんの駅として登録し、情報提供を行います。			○								○	
		3 育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり			仕事と育児の両立を支援するため、保育ニーズに即した保育体制の強化等サービスの充実を図ります。（「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進）												○
		3 育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり			仕事と育児の両立を支援するため、保育ニーズに即した保育体制の強化等サービスの充実を図ります。（「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進）												○
		3 育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり			仕事と育児の両立を支援するため、児童の遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動を推進します。（「つくば市子ども・子育て支援プラン」により推進）								○				
		3 育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり	仕事との両立や介護離職を防止するため、ニーズに応じた介護サービスの充実を推進します。（「つくば市高齢者福祉計画」により推進）														
17		4 市と市職員が率先して行う取組	4 市と市職員が率先して行う取組	4 労働環境改善のための情報提供・啓発	仕事と家庭生活を両立するため、長時間労働の是正や年次有給休暇取得の促進、さらにハラスメントの防止等の労働環境改善のための情報提供を行います。		○								○		
18				3 市政における女性の参画促進	1 審議会等委員の女性委員の登用	市政運営において、女性が自らの能力を十分に生かし、様々な分野で政策や方針決定に関わり、意見や考え方を反映させることができる環境づくりを進めます。		○								○	
19				1 女性職員の管理職等登用の推進	1 女性職員の管理職等登用の推進	女性が管理職を目指せるような職場環境の整備に努め、能力と適性に応じ、管理職登用・昇任を進めます。		○									○
20					2 育児休業・介護休業等が取得しやすい環境づくり	男女がともに育児休業、介護休業及び看護休暇制度を活用することができる職場の雰囲気づくりに努めます。		○									○
21	3 職場におけるハラスメント防止対策の推進	職場等におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関し、研修を通して職場単位での防止に努めます。また、相談員を配置し、相談体制の充実に努めます。			○									○			
22	4 男性職員の育児休業取得促進	男性職員の育児休業取得を奨励し、2週間以上100%の取得を目指します。		○						○							
23	3 一人ひとりの人権の尊重	2 相談体制の充実と被害者の保護	1 配偶者等暴力（DV）根絶のための啓発	1 DV防止のための広報・啓発	配偶者・パートナー等からの暴力は犯罪であるという意識の浸透と理解の促進を図るため、セミナーやホームページ等において、啓発活動を行います。		○							○			
24			1 女性のための相談室の実施	夫婦・親子の問題、人間関係、DV（配偶者・パートナー等からの暴力）、生き方などについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう、女性相談員が相談・支援を行います。		○									○		
25			2 相談員研修の充実	相談業務についての必要な知識や能力を身に付け、相談者のニーズに即した対応ができるよう相談員の資質を高めます。		○									○		
26			3 男性のための電話相談の実施	夫婦関係や家族、人間関係、仕事、生き方などの問題や悩みを抱えている男性に対し、男性相談員が相談・支援を行います。		○						○					
27		4 保護のための関係機関との連携強化	DV被害者への的確な支援を図るため、相談事例の情報交換を行うなど、関係機関相互による連携を強化します。		○										○		
28	3 性に関する差別の解消	1 性的指向や性同一性障害の理解を深めるための情報発信や相談支援	性的指向や性同一性障害の理解を深めるための情報発信を行います。また、このことで、悩み・問題を抱えている方に対し相談支援を行います。		○									○			
					4	23	1	0	0	6	1	5	19				

【計画達成度】  
A：順調（当初の計画以上に施策を実施し、かつ、指標が当該年度の目標値を上回った）  
B：おおむね順調（当初の計画どおり施策を実施した）  
C：遅れ（当初計画した施策を一部実施できなかった）  
D：未実施（当初計画した施策を全部実施できなかった）  
—：終了（計画年度（2018～2022）途中で終了した施策）

【指標達成度】  
◎：実績値が年次目標値を上回った  
○：実績値が年次目標値どおり  
△：実績値が年次目標値を下回った  
—：指標のない施策

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室			施策番号	1	
基本目標	1 男女共同参画社会の基盤整備					
施策の方向	1 広報・啓発のさらなる推進					
施策名	1 男女共同参画会議の開催					
施策内容	男女共同参画意識の幅広い啓発と、市民の交流促進を図るため、男女共同参画会議を開催します。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
<p>○実行委員会3回開催          ○開催日:12月1日(土)10:00～13:00          ・第13回つくば市男女共同参画推進標語「愛ことば」展示・表彰式          ・男女共同参画社会づくりに関する基調講演          ・男女共同参画推進団体による活動紹介及びパネル展示(パネル展示にあわせクイズラリー)          ・こどもイベント(おもしろ理科実験)          ・保育</p>		<p>○実行委員会開催(5/30、10/3、1/10)          ○男女共同参画会議:12月1日(土)10:00～13:00          つくばカピオ 参加者数:224名          ・第13回つくば市男女共同参画推進標語「愛ことば」展示・表彰式          ・基調講演「笑って考える男女共同参画～男の家事が社会を救う」講師:瀬地山角氏(東京大学教授)          ・男女共同参画推進団体による活動紹介及びパネル展示(19団体)          ・こどもイベント(おもしろ理科実験、スポーツ鬼ごっこ)、保育を実施した。</p>			<p>○実行委員会3回開催          ○開催日:12月14日(土)10:00～13:00 つくばカピオ          ・第14回つくば市男女共同参画推進標語「愛ことば」展示・表彰式          ・男女共同参画社会づくりに関する基調講演          ・男女共同参画推進団体による活動紹介及びパネル展示(パネル展示にあわせクイズラリー)          ・こどもイベント          ・保育</p>	
成果・課題	<p>参加者アンケートで、イベント全体の感想は「とてもよかった」「よかった」が100%であった。(回収率34.8%) 団体活動ステージ発表やクイズラリーを通じて、市民や団体(パネル展示参加団体19団体を含む)、事業者など参加者相互の情報交流の場を提供することができた。</p>				計画達成度	B
					指標達成度	-
審議会意見	仮)前回の開催時の基調講演は大変良かった。参加できなかった人にも内容を知らせてはどうか。					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室	施策番号	2			
基本目標	1	男女共同参画社会の基盤整備				
施策の方向	1	広報・啓発のさらなる推進				
施策名	2	男女共同参画を推進するためのセミナー開催				
施策内容	男女共同参画に関する意識の向上を図り、能力や行動力を高めるため、セミナーを開催します。					
指標	項目	男女共同参画セミナー参加者数			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	男42人 女509人
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	男53人 女500人	男64人 女500人	男76人 女500人	男88人 女500人	男100人 女500人
	実績値	男97人 女212人	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
男女共同参画社会の形成に必要な知識や技能(女性活躍推進法、ワークライフバランス、キャリア形成、柔軟な働き方、再就職・職場復帰、男性の家事参加など)を学ぶ場として、セミナーを15回程度開催する。 また、セミナー参加者のために保育を実施し、子育て世代の参加者が気兼ねすることなく参加できる環境を整える。		「働く女性のライフステージと心身の健康」「生きづらさを生きやすさに変えるには」等をテーマに男女共同参画セミナーを年間15回開催した。 ・参加者数: 延べ309名 (定員約30～40名/回) ・保育利用者: 延べ34名 ・参加者満足度: 100% (アンケート協力者: 276名) ・アンケート回収率: 89.3%			男女共同参画社会の形成に必要な知識や技能(ワークライフバランス、育児休業制度、男性の家事育児参加など)を学ぶ場として、セミナーを15回程度開催する。 また、セミナー参加者のために保育を実施し、子育て世代の参加者が気兼ねすることなく参加できる環境を整える。	
成果・課題	男性向けのセミナーを企画、実施したことで、男性の参加者は年次目標値を上回った。 平日にお勤めされている方が参加しやすくなるよう、工夫する。	計画達成度	B			
		指標達成度	△			
審議会意見	仮)女性参加者指標500の妥当性について再検証するべき。					



**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室			施策番号	3	
基本目標	1 男女共同参画社会の基盤整備					
施策の方向	1 広報・啓発のさらなる推進					
施策名	3 男女共同参画情報発信					
施策内容	男女共同参画に関する取組や関係法令について、広報紙・ホームページ・イベント等で意識啓発や情報提供を行います。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
<p>国・県・他市町村・民間団体による男女共同参画に関する情報について、HPや機関紙などで広く提供する。また、国の男女共同参画週間(6月)及び県の男女共同参画推進月間(11月)に合わせ、中央図書館において啓発のための展示を行う。月間では、市内2ヶ所に啓発用横断幕を設置する。</p>		<p>国・県・他市町村・民間団体による男女共同参画に関する情報について、HPや男女共同参画室だよりで広く提供した。          〈男女共同参画週間(6月)〉          ・啓発展示実施(中央図書館)          〈男女共同参画推進月間(11月)〉          ・啓発展示実施(中央図書館)          ・啓発用横断幕設置(土浦学園線歩道橋)</p>			<p>国・県・他市町村・民間団体による男女共同参画に関する情報について、HPや機関紙などで広く提供する。また、国の男女共同参画週間(6月)及び県の男女共同参画推進月間(11月)に合わせ、中央図書館において啓発のための展示を行う。月間では、市内2ヶ所に啓発用横断幕を設置する。</p>	
成果・課題	「男女共同参画宣言都市」の横断幕を交通量の多い道路にかかる歩道橋に掲示したことで、多くの市民の目に触れる機会となった。				計画達成度	B
					指標達成度	-
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	教育指導課			施策番号	4	★重点施策
基本目標	1	男女共同参画社会の基盤整備				
施策の方向	2	男女共同参画意識醸成のための教育の充実				
施策名	1	学校での男女共同参画の視点に立った教育				
施策内容	学校教育全体を通じて、人権の尊重、男女平等、相互理解・協力について指導を行います。					
指標	項目	—			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	—
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
道徳及び特別活動、その他教科領域の学習及び学校行事等において、人権尊重、相互理解・協力について学習を行う。		道徳や特別活動、その他教科領域の学習及び学校行事等において、人権尊重についての集会や授業や相互理解・協力についての学習を行った。			道徳及び特別活動、その他教科領域の学習及び学校行事等において、人権尊重、相互理解・協力について学習を行う。	
成果・課題	市内全学校において、人権尊重や男女平等や相互理解・協力についての道徳や人権教育等を実施した。				計画達成度	B
					指標達成度	—
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	教育指導課	施策番号	5	★重点施策		
基本目標	1	男女共同参画社会の基盤整備				
施策の方向	2	男女共同参画意識醸成のための教育の充実				
施策名	1	学校での男女共同参画の視点に立った教育				
施策内容	小中学校において、児童生徒が将来社会の一員として役割を果たしていくため、それぞれの個性や能力が発揮でき、自立して生きていくためのキャリア教育を行います。					
指標	項目	—			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	—
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
つくばスタイル科キャリア単元において、1年生から9年間かけて系統的にキャリア教育を実施する。		つくばスタイル科キャリア単元において、1年生から9年間かけて系統的にキャリア教育を実施した。 1・2年生は「人との関わり」、3・4年生は「地域の魅力」、5・6年生は「社会との関わり」、7・8年生は「人々の共存」、9年生は「未来をつくる」という課題に対し、コミュニケーションスキルの向上を図るために実践を行った。			つくばスタイル科キャリア単元において、1年生から9年間かけて系統的にキャリア教育を実施する。	
成果・課題	市内全学校において、つくばスタイル科及び特別活動にてキャリア教育を実施した。				計画達成度	B
					指標達成度	—
審議会意見	仮)男女共同参画の視点からの資料がどのように準備され、活用されているのか、学校では授業数の関係からなかなか取り上げることが厳しい現状を踏まえて、検討するべき。					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	危機管理課			施策番号	6	
基本目標	1 男女共同参画社会の基盤整備					
施策の方向	3 男女共同参画の視点に立った防災体制の確立					
施策名	1 女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくり					
施策内容	災害時における女性のニーズに対応できるよう、女性の視点を取り入れた防災計画・防災体制づくりに努めます。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
女性やこどもに配慮した備蓄品の整備を行う。		避難所でも授乳しやすい授乳服と乳幼児用のミルク、各サイズの幼児用オムツ、生理用品などを災害用備蓄品として購入した。			女性やこどもに配慮した備蓄品の整備を行う。	
成果・課題	女性の視点に立った防災体制ができた。				計画達成度	B
					指標達成度	-
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室			施策番号	7	
基本目標	1	男女共同参画社会の基盤整備				
施策の方向	4	国際的な男女共同参画の動向理解				
施策名	1	各国の男女共同参画施策の情報収集・紹介				
施策内容	各国の男女共同参画の取組情報を収集し、紹介します。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
各国の男女共同参画の取組や子育て支援などについて、セミナーを実施する。 また、女性の職業生活における活躍に関する国際的な動向を男女共同参画室だよりなどで紹介する。		県主催の女性リーダー育成海外派遣事業参加者を講師としてセミナーを実施し「男女共同参画室だより」で紹介する予定だったが、派遣事業が急きょ終了となったため、「各国の男女共同参画の取組」や「PKOで働く女性の活躍」等国際的動向に関する記事がまとめられている内閣府発行の冊子「共同参画」を市政情報コーナーで閲覧できるよう設置した。			各国の男女共同参画の取組や子育て支援、女性の職業生活における活躍に関する国際的な動向を男女共同参画室だよりなどで紹介する。	
成果・課題	市主催によるセミナーは年度内の実施に至らなかったが、男女共同参画室だよりで情報提供したり、市政情報コーナーに情報誌を設置し、情報提供することができた。				計画達成度	C
					指標達成度	-
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室			施策番号	8	★重点施策
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	1	職業生活における活躍推進				
施策名	1	一般事業主行動計画に関する啓発				
施策内容	女性活躍推進法により、一般事業主行動計画策定が努力義務となっている事業主に対し、策定・推進のための情報提供を行います。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
<p>県や関係機関が実施する、女性活躍推進セミナーについて、公共施設やHPを利用して情報提供する。          また、国が実施する女性活躍推進のための融資制度や助成金の紹介をする。</p>		<p>庁舎1階の市政情報コーナー及び男女共同参画室だよりに行動計画策定の記事を掲載し、商工会に設置を依頼した。          2階に配布用パンフレットブースを設けて、国、県及び関係機関主催のセミナーや勉強会の申込用紙、男女共同参画に関する広報誌などを配布することで、情報提供を行った。</p>			<p>県や関係機関が実施する、女性活躍推進セミナーについて、公共施設やHPを利用して情報提供する。          また、国が実施する女性活躍推進のための融資制度や助成金の紹介をする。</p>	
成果・課題	市民の手に取りやすい場所に、一般事業主行動計画策定を支援する事業の紹介チラシを設置できた。				計画達成度	B
					指標達成度	-
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	産業振興課			施策番号	9	
基本目標	2 あらゆる分野での活躍推進					
施策の方向	1 職業生活における活躍推進					
施策名	2 就業関連情報提供及び再就職・職場復帰の支援					
施策内容	国・県等と連携し、新しい就業形態などに関する情報の収集・提供を行います。また、つくば市ふるさとハローワークにおいて、職業相談、職業紹介を行い、再就職及び職場復帰を支援します。					
指標	項目	つくば市ふるさとハローワークでの女性正規雇用の就業者数			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	273人
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	290人	305人	320人	335人	350人
	実績値	244人	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
ハローワーク土浦と共同運営する「つくば市ふるさとハローワーク」において、女性が利用しやすい環境づくりに努め、女性に対する情報発信と職業相談・紹介を強化する。		国、県、ハローワーク土浦等の協力を得ながら、女性就業関連の情報収集に努めた。 つくば市ふるさとハローワークの支援により女性573人(常時雇用244人、臨時雇用 329人)が就職した。 また、ハローワーク土浦と連携し、保育職求職者に対して、市内認定こども園・保育所の見学ツアーを2回実施した。(16人参加、5人採用)			ハローワーク土浦と共同運営する「つくば市ふるさとハローワーク」において、女性が利用しやすい環境づくりに努め、女性に対する情報発信と職業相談・紹介を強化する。 また、保育職求職者に対する保育所等見学ツアーを実施する。	
成果・課題	就業関連情報の提供により、女性の再就職、職場復帰を支援することができた。 また、女性求職者の中には、常時雇用を望まない方もいるため、求職者ニーズに合った情報発信を行う必要がある。				計画達成度	B
					指標達成度	△
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	産業振興課		施策番号	10		
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	1	職業生活における活躍推進				
施策名	3	起業・創業を目指す人への情報提供・資金面の援助				
施策内容	各種セミナーや支援制度の情報提供を行います。また、各支援機関と連携し、相談業務を行います。					
指標	項目	特定創業支援事業による女性の創業件数			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	11人
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	11人	12人	13人	14人	15人
	実績値	26人	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
産業競争力強化法により国から認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、支援機関(商工会、研究支援センター、筑波大学、産総研、日本政策金融公庫等)と共に、創業セミナー、創業相談、情報提供及び啓発イベント等の幅広い創業支援事業を実施する。 これらに加え、創業時の資金面の援助策として、法人設立時の登録免許税を全額補助する。		国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、創業セミナー・各種情報提供・創業相談等の創業支援事業を実施し、女性起業に関する支援を進めた。(平成30年度における女性創業支援者65人、新規創業者26人) また、法人設立時の登録免許税の全額補助を実施した。(平成30年度補助金交付件数4件)			引き続き、産業競争力強化法により国から認定を受けた「創業支援等事業計画」に基づき、支援機関(商工会、研究支援センター、筑波大学、産総研、日本政策金融公庫等)と共に、創業セミナー、創業相談、情報提供及び啓発イベント等の幅広い創業支援事業を実施する。 また、創業時の資金面の援助策として、法人設立時の登録免許税に加えて、2019年度より定款認証手数料も全額補助する。	
成果・課題	女性の創業希望者に対して、適切な支援を行い新規創業につなげることができた。 引き続き、女性創業希望者に対し、企業家教育を行うなど創業機運の醸成を図る必要がある。				計画達成度	B
					指標達成度	◎
審議会意見						



**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	農業政策課			施策番号	11	★重点施策
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	1	職業生活における活躍推進				
施策名	4	女性の参画が少ない分野での支援				
施策内容	家族経営協定の普及啓発を行い、快適な労働環境づくりを促進します。また、女性の能力・感性等を生かした新しい産業の創出が図れるよう、6次産業化のためのセミナー等を開催します。					
指標	項目	家族経営協定締結累計			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	193件
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	200件	201件	202件	203件	205件
	実績値	203件	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
<p>新規締結へ向けた啓発活動や既締結者に対して協定内容見直しの働きかけを継続して行い、2月に調印式を開催する。</p> <p>家族経営協定の締結者間の意見交換や交流を深め、農業者間のつながりを強化するため、11月に視察研修を開催する。</p> <p>また、女性の能力・感性等を生かした新しい産業の創出が図れるよう、6次産業化のためのセミナーを年度内に4回開催する。</p>		<p>新規締結へ向けた啓発活動や既締結者に対して協定内容見直しの働きかけを継続して行い、2月に調印式を開催した。</p> <p>家族経営協定の締結者間の意見交換や交流を深め、農業者間のつながりを強化するため、11月に視察研修を開催した。</p> <p>また、女性の能力・感性等を生かした新しい産業の創出が図れるよう、6次産業化のためのセミナーを年度内に2回開催した。</p>			<p>新規締結へ向けた啓発活動や既締結者に対して協定内容見直しの働きかけを継続して行い、2月に調印式を開催する。</p> <p>家族経営協定の締結者間の意見交換や交流を深め、農業者間のつながりを強化するため、11月に視察研修を開催する。</p> <p>また、女性の能力・感性等を生かした新しい産業の創出が図れるよう、6次産業化のためのセミナーを年度内に2回開催する。</p>	
成果・課題	<p>家族経営協定締結件数                      ・新規4件 ・見直し1件 ・累計203件                      引き続き新規締結へ向けた啓発活動や既締結者に対して協定内容見直しの働きかけを行う。</p>				計画達成度	A
					指標達成度	◎
審議会意見	仮)セミナーの開催回数が計画の半分だが、達成度Aは妥当か改めて検討するべき。					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	科学技術振興課	施策番号	12	<b>★重点施策</b>		
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	1	職業生活における活躍推進				
施策名	4	女性の参画が少ない分野での支援				
施策内容	大学・研究機関・企業等と連携し、女子生徒や保護者等に対し、科学技術を身近なものとする取組を進めるとともに、ロールモデル(具体的な行動や考え方の模範となる人物)の紹介等を通じ、理工系女性の人材育成を推進します。					
指標	項目	—	基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)			—
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
<p>○つくばで輝く女性研究者の紹介          ・6月～3月まで毎月1回、常陽リビングの紙面で紹介          ・研究内容だけでなく、進路選択や家族との休日の過ごし方を掲載し、理工系女性のロールモデルを紹介することで、男性と比べて女性の割合が低い理工系人材育成の一助とする。</p> <p>○中高生理工系進学応援シンポジウムとリケジョサイエンス合宿          開催日:8月20日(月)～8月22日(水)シンポジウムは20日(月)のみ。          場所:筑波大学内          募集人数:シンポジウム 200人(女子・男子・保護者)、リケジョサイエンス合宿 100名(女子のみ)          内容:          ・シンポジウム:ロールモデルの紹介、企業や研究機関・大学による展示ブースでの交流、中高生による研究発表会          ・合宿:サイエンス実験体験、宿泊交流、グループワーク発表と学生交流会          ※シンポジウムでは、つくば市としてブースの出展を行う。市役所職員(女性技師)の紹介や常陽リビングに掲載している女性研究者の紹介を行う。          ※啓発のため、市広報紙・ホームページに記事を掲載したり、ポスターを市内公共施設等に掲示する。          ※大学、県等で作成したリーフレット等を市役所窓口や関係団体に置き、配布する。</p>		<p>○「つくばで輝く女性研究者の紹介」について          ・平成30年6月から平成31年3月まで毎月1回、計10人の女性研究者を常陽リビングで紹介した。          ・記事掲載時には市HPも併せて更新し、啓発活動を行った。</p> <p>○中高生理工系進学応援シンポジウムとリケジョサイエンス合宿          ・開催日:8月20日(月)～8月22日(水)シンポジウムは20日(月)のみ。          ・場所:筑波大学内          ・参加人数:シンポジウム 130人(男女中高生)、リケジョサイエンス合宿 79名(女子中高生)          ・内容:          【シンポジウム】ロールモデルの紹介、企業や研究機関・大学による展示ブースでの交流、中高生による研究発表会          【合宿】サイエンス実験体験、宿泊交流、グループワーク発表と学生交流会          ※シンポジウムでは、つくば市としてブースの出展を行った。市役所職員(女性技師)の紹介や常陽リビングに掲載している女性研究者の紹介を行った。          ※啓発のため、市広報紙・ホームページに記事を掲載したり、ポスターを市内公共施設等に掲示した。          ※大学、県等で作成したリーフレット等を市役所窓口や関係団体に置き、配布した。</p>			<p>○つくばで輝く研究者の紹介          ・6月～3月まで毎月1回、常陽リビングの紙面で女性研究者、男性研究者をそれぞれ紹介する。          ・研究内容だけでなく、進路選択や家族との休日の過ごし方を掲載し、理工系研究者のロールモデルを紹介する。</p> <p>○中高生理工系進学応援シンポジウムとリケジョサイエンス合宿          開催日:7月31日(水)～8月2日(金)シンポジウムは31日(水)のみ。          場所:筑波大学内          募集人数:シンポジウム 100人(男女中高生)、リケジョサイエンス合宿 100名(女子中高生)          内容:          ・シンポジウム:ロールモデルの紹介、企業や研究機関・大学による展示ブースでの交流、中高生による研究発表会          ・合宿:サイエンス実験体験、宿泊交流、グループワーク発表と学生交流会          ※シンポジウムでは、つくば市としてブースの出展を行う。市役所職員(女性技師)の紹介や常陽リビングに掲載している女性研究者の紹介を行う。          ※啓発のため、市広報紙・ホームページに記事を掲載したり、ポスターを市内公共施設等に掲示する。          ※大学、県等で作成したリーフレット等を市役所窓口や関係団体に置き、配布する。</p>	
成果・課題	<p>・常陽リビングでの取材をきっかけとして、市事業に参加していただくなど、市内女性研究者の活動促進に寄与した。          対象をつくば在住の研究者としていたため、つくばに対するコメントが似たり寄つたりになっている。外から見たつくばの感想をいただき、幅広い層の研究者紹介するため、今年度より対象者の条件をつくば在住からつくば在住へ改める。          ・中高生理工系進学応援シンポジウムとリケジョサイエンス合宿参加者からは、「マウスの解剖の見学や実験は初めてだった。」や「経歴や職業についてききかけ、進路選択のきっかけなどをきくことができ、とても参考になった。」等の感想が多かった。」等の感想が多かった。          より多くの中高生にイベントに参加してもらえよう、広報活動を積極的に展開する。</p>				計画達成度	B
					指標達成度	—
審議会意見	仮)男女共同参画の観点から、つくば市らしい施策が出来るとうい。					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	産業振興課	施策番号	13	★重点施策		
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の環境整備				
施策名	1	男性の育児・介護休業取得を促進するための企業への情報提供				
施策内容	市内事業者に対し、国や県の支援・助成制度や優良事例などの情報を提供し、制度利用を促進します。					
指標	項目	—			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	—
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
<p>国・県制度の情報について、HPなどで広く周知、啓発を行います。</p> <p>また、市内企業のフォローアップ訪問時に男性の育児・介護休業取得に関するヒアリングを実施し、動向を把握するとともに、制度導入普及サポート事業の検討を進める。</p>		<p>国・県制度等ワークライフバランスに関する情報について周知、啓発を行うとともに、企業訪問時に男性の育児取得に関するヒアリングを実施(19社)した。また、市内工業団地立地企業85社に対してアンケート調査を行い、19社から回答を得た。</p>			<p>引き続き、男性の育休取得に関する情報提供や、国・県制度のについて周知、啓発を行う。</p>	
成果・課題	<p>市内企業に対して、男性の育休取得やワークライフバランスに関して情報提供することができた。</p> <p>男性の育休制度が浸透していないため、引き続き、周知、広報を行う必要がある。</p>	計画達成度	B			
		指標達成度	—			
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	健康増進課	施策番号	14	★重点施策		
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の環境整備				
施策名	2	男性の家庭生活への参画促進				
施策内容	妊娠・出産・育児について、家族で正しい知識を持ち、積極的な育児参加ができるよう、講座を開催します。					
指標	項目	マタニティサロンの夫又はパートナーの参加者の割合			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	41.5%
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	42.1%	42.7%	43.3%	43.9%	44.4%
	実績値	44.0%	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
<p>○マタニティサロン育児編 年23回(妊婦とその夫やパートナーの就業を配慮し土日に20回開催)          内容:妊婦疑似体験 沐浴体験他</p> <p>○マタニティサロン講演会 年4回          内容:          ・歯科医師講話(生まれてくる子の歯の知識)          ・小児科医師講話(あかちゃんについて知ってほしいこと)</p>		<p>【参加数】          ○マタニティサロン育児編(23回)          妊婦:370人          夫等:364人(H30:337人)他:2人          ○マタニティ講演会(4回)          妊婦:117人          夫等:21人(H30:17人)</p> <p>【アンケート結果】          ○育児編          満足:87% やや満足13%          ○講演会          満足:66% やや満足33%          やや不満:1%</p>			<p>○マタニティサロン育児編          ・開催回数:年23回(土日に20回開催)          ・内容:妊婦疑似体験          沐浴体験          マタニティブルーズについて          赤ちゃんの泣きの特徴について等学ぶ</p> <p>○マタニティサロン講演会          ・開催回数:年4回          ・内容:①歯科医師講話          ②小児科医師講話</p>	
成果・課題	父親の育児参加を促すため、教室の土日開催や母子健康手帳発行時の声掛けにより、徐々に夫の参加数が増え、目標値に達することができた。またアンケートやサロン後の感想では、講座に参加したことで、妻への労いの言葉や父親の育児への参加の意欲が高まったとの回答が多かった。			計画達成度	A	
				指標達成度	◎	
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	生涯学習推進課	施策番号	15	★重点施策		
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の環境整備				
施策名	2	男性の家庭生活への参画促進				
施策内容	両親子育て教室を開催し、家庭における男女の役割分担などについて考える機会を提供します。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
○第2回家庭教育講演会「地域全体で支える子育て」 内容:子育てや家庭教育の場面で母親に多くの負担が生じている中、父親、祖父母も含めた家族全体、また地域全体でどのような形で子育てに関われるのか、どのような事柄に留意しておかなければならないのか講演をいただく。 開催日:9月30日(日) 場所:つくば市役所		「子育てをみんなで支える地域作り」～ひとりで抱え込まない子育てを～ NPO法人孫育て・ニッポン理事長 棒田 明子氏 保護者だけではなく、祖父母や地域の方も巻き込む子育てが、地域力を醸成すること。「子育て、孫育て、他孫(たまご)育て」の大切さを認識した。参加者は子育て支援者を中心に54名の参加となった。			今年度は2回の講演会を予定。1回目は性的マイノリティー「LGBT」について学ぶ。多様な生き方を理解することで、違いを認め合う基本的な人権意識の構築と、我が子が当事者となった時、親としてどの様に子どもと向き合うかを考える機会とする。 実施予定日:2019年10月6日 会場:つくば市役所 2回目は検討中	
成果・課題	地域を含む子育て環境の役割分担について考える機会を提供できた。	計画達成度	B			
		指標達成度	-			
審議会意見	仮)2019年度の計画に新規項目が入り進化しているところが評価できる。					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	こども政策課			施策番号	16	★重点施策
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の環境整備				
施策名	2	男性の家庭生活への参画促進				
施策内容	子育て家庭が外出しやすい環境を整備するため、授乳やおむつ替えスペースを設置した施設をあかちゃんの駅として登録し、情報提供を行います。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
あかちゃんの駅として整備してきた施設を子育て支援情報システム等で分かりやすく、あかちゃんの駅マップとして掲載し、子育て家庭への認知度を高めていく。また、市民ニーズに対応していけるよう、新たに授乳やおむつ替えのできる施設をあかちゃんの駅として整備する。		あかちゃんの駅を新たに3施設(民間施設1、公共施設2)整備した。子育て家庭が外出先で活用できるよう、つくば市ホームページ・広報つくば・子育て便利帳に掲載し周知を図った。			未整備の公共施設(広岡交流センター、吉沼交流センター)に、あかちゃんの駅を整備し、安心して外出できる環境をさらに充実させる。移動型のあかちゃんの駅として、おむつ替えテント一式等を、市のイベント(つくばフェスティバル、まつりつくば等)で積極的に活用してもらう。	
成果・課題	前年度比で3施設増え、あかちゃんの駅の登録施設数が55となり、子育て家庭が外出しやすい環境整備が図られた。				計画達成度	B
					指標達成度	-
審議会意見	<b>仮)「移動型のあかちゃんの駅」は大変良い。市のイベントだけでなく、後援・共催イベントでも利用できるとより良い。</b>					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	幼児保育課			施策番号		
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の環境整備				
施策名	3	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり				
施策内容	仕事と育児の両立を支援するため、保育ニーズに即した保育体制の強化等サービスの充実を図ります。					
指標	項目	保育所待機児童数*			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	114人
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	0人	30人	0人	0人	0人
	実績値	116人	131人(速報値)	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
(※)「つくば市子ども・子育て支援プラン」により施策を実施し、子ども子育て会議が評価を実施。		—			—	
成果・課題	—				計画達成度	—
					指標達成度	△
審議会意見	—					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	幼児保育課		施策番号			
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の環境整備				
施策名	3	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり				
施策内容	仕事と育児の両立を支援するため、保育ニーズに即した保育体制の強化等サービスの充実を図ります。					
指標	項目	病児・病後児保育実施施設数			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	3施設
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	4施設	4施設	4施設	4施設	4施設
	実績値	4施設	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
(※)「つくば市子ども・子育て支援プラン」により施策を実施し、子ども子育て会議が評価を実施。		—			—	
成果・課題	—				計画達成度	—
					指標達成度	○
審議会意見	—					



**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	こども育成課			施策番号		
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の環境整備				
施策名	3	育児・介護を行う労働者が働き続けやすい環境づくり				
施策内容	仕事と育児の両立を支援するため、児童の遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブの活動を推進します。					
指標	項目	放課後児童クラブ受け入れ児童数			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	3,090人
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	3,287人	3,490人	3,686人	3,874人	4,028人
	実績値	3,801人	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
(※)「つくば市子ども・子育て支援プラン」により施策を実施し、子ども子育て会議が評価を実施。		—			—	
成果・課題	—				計画達成度	—
					指標達成度	◎
審議会意見	—					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課		高齢福祉課/介護保険課			施策番号		
基本目標		2 あらゆる分野での活躍推進					
施策の方向		2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の環境整備					
施策名							
施策内容		仕事との両立や介護離職を防止するため、ニーズに応じた介護サービスの充実を推進します。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-	
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)	
	年次目標値	-	-	-	-	-	
	実績値	-	-	-	-	-	
2018年度実施計画(予定)			2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
(※)「つくば市高齢者福祉計画」により施策を実施し、高齢者福祉推進会議が評価を実施。		-			-		
成果・課題	-					計画達成度	-
						指標達成度	-
審議会意見		-					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	産業振興課			施策番号	17	★重点施策
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	2	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の環境整備				
施策名	4	労働環境改善のための情報提供・啓発				
施策内容	仕事と家庭生活を両立するため、長時間労働の是正や年次有給休暇取得の促進、さらにハラスメントの防止等の労働環境改善のための情報提供を行います。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
市内企業に対して、労働環境改善に関する積極的な情報発信に努める。 また、更なる女性の活躍を図るため、子連れ出勤制度の導入促進や女性活躍推進法に基づく優良企業認定制度「えるぼし」の普及・取得促進に努める。		国、県制度等ワークライフバランスに関する情報について周知、啓発を行うとともに、市内工業団地立地企業85社に対して、子連れ出勤導入に関するアンケートを行い、19社から回答を得た。			子連れ出勤に関する周知、啓発を行うとともに、長時間労働の是正等、労働環境改善に関する情報提供を行う。	
成果・課題	市内企業に対して子連れ出勤に関するアンケートを実施し、現状を把握することができた。 アンケートの結果、子連れ出勤を導入している企業はなく、制度が浸透していないことから、周知、広報を行う必要がある。				計画達成度	B
					指標達成度	-
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室		施策番号	18	★重点施策	
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	3	市政における女性の参画促進				
施策名	1	審議会等委員の女性委員の登用				
施策内容	市政運営において、女性が自らの能力を十分に生かし、様々な分野で政策や方針決定に関わり、意見や考え方を反映させることができる環境づくりを進めます。					
指標	項目	審議会等委員の女性委員の割合＊ / 審議会等委員の女性の長の割合＊			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	全体で30.0% / 全体で9.4%
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	60.0% / 10.0%	70.0% / 15.0%	80.0% / 20.0%	90.0% / 25.0%	100.0% / 30.0%
	実績値	62.5% / 12.5%	61.8% / 11.8%	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
<p>附属機関委員を新たに任命、改選の際に、女性委員の登用について、庁議や課メールで周知する。  また、女性の人材バンクリストを作成し、必要に応じて情報提供を行う。</p>		<p>4月の庁議で、附属機関の委員を新たに任命する際には、計画指標である、各審議会等ごとに女性を30%以上の登用及び、女性の委員長等を全体で30%登用することについて、協力を求めた。  また、女性委員の登用率についての調査を実施し、女性の積極的な登用について、協力を求めた。  女性人材バンクリストを作成し、情報提供できるよう備えた。</p>			<p>附属機関委員を新たに任命、改選の際に、女性委員の登用について、次長会や課メールで全庁に周知する。  また、女性委員の登用率についての調査を実施し、結果を次長会で報告する。</p>	
成果・課題	女性委員が3割を超える附属機関が6割を超えており、政策・方針決定過程への女性の参画は拡大してきていると推測できる。				計画達成度	B
					指標達成度	△
審議会意見	仮)次年度からの推進に向けて、各審議会において、女性委員がどれ位登用されているのか、また、“規約”等の改正により、どの程度の審議会で実績をあげていけるのか検討するべき。					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	人事課	施策番号	19	★重点施策		
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	4	市と市職員が率先して行う取組				
施策名	1	女性職員の管理職等登用の推進				
施策内容	女性が管理職を目指せるような職場環境の整備に努め、能力と適性に応じ、管理職登用・昇任を進めます。					
指標	項目	市職員(行政職)の管理職に占める女性の割合(課長補佐職以上)* / 市職員(行政職)の係長職に占める女性の割合*			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	23.5% / 19.1%
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	24.0% / 20.0%	25.0% / 27.5%	26.0% / 35.0%	27.0% / 42.5%	28.0% / 50.0%
	実績値	20.9% / 20.9%	21.7% / 21.2%	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
女性職員が持つ不安を払しょくし、昇格することに対する意欲を高めることを目的とした特別研修を行う。また、キャリアアップに対する意識啓発を行う。		主査、主任級の女性職員を対象に「女性活躍推進研修」を実施し、自身の能力開発や、職務に高い意欲で取り組みキャリアアップを目指す等の意識啓発を行った。(対象者47人) また、「つくば市職員の配偶者同行休業に関する条例」(H30.4.1施行)を制定し、配偶者の海外赴任等への同行に伴う退職を回避する制度を設けた。			女性職員が持つ不安を払しょくし、昇格することに対する意欲を高めることを目的とした特別研修を継続して実施するとともに、対象範囲の拡大を図る。	
成果・課題	配偶者同行休業制度導入により、キャリア形成の継続性が維持できた。(承認1件) 特別研修後のアンケートでは、約7割が肯定的な意見であったことから、女性職員の昇格に対する意欲をさらに高めるための継続的な取組が必要である。	計画達成度	B			
		指標達成度	△			
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	ワークライフバランス推進室			施策番号	20	
基本目標	2 あらゆる分野での活躍推進					
施策の方向	4 市と市職員が率先して行う取組					
施策名	2 育児休業・介護休暇等が取得しやすい環境づくり					
施策内容	男女がともに育児休業、介護休暇及び看護休暇制度を活用することができる職場の雰囲気づくりに努めます。					
指標	項目	—			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	—
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
啓発のため、イントラ掲示板等において、育児や介護に関する制度や情報を定期的(月1回程度)に掲載する。		<p>○育児休業の復帰後の働き方や職場での配慮希望などを確認することを目的として、「職場復帰面談シート」を導入した。</p> <p>○啓発のため、イントラ掲示板等において、育児や介護に関する制度や情報を定期的(2か月に1回程度)に掲載した。</p>			啓発のため、イントラ掲示板等において、育児や介護に関する制度や情報を定期的に掲載する。  職場復帰面談シートの活用を促進させ、職員が仕事と家庭生活とのバランスを保ちながら、意欲をもって職務に専念できるような職場環境の構築に努める。	
成果・課題	女性の育児休業取得率は100%を達成。また、男性の育児休業取得者も順調に増加している。(2018年度実績:11人/38人取得)一方で、職員が少ない部署や専門的知識や技術を要する部署においては、育児休業取得者の代替要員の確保が課題となっている。また、業務によっては、代替要員がいない場合に他職員の仕事の分担が増加し、業務遂行に支障がでることがある。				計画達成度	B
					指標達成度	—
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	ワークライフバランス推進室			施策番号	21	
基本目標	2 あらゆる分野での活躍推進					
施策の方向	4 市と市職員が率先して行う取組					
施策名	3 職場におけるハラスメント防止対策の推進					
施策内容	職場等におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメントに関し、研修を通して職場単位での防止に努めます。また、相談員を配置し、相談体制の充実に努めます。					
指標	項目	—			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	—
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
<p>○ハラスメント防止に向けた職員研修を実施する。(1 対象者:新任所属長46名、期日:4月24日。2 対象者:全係長240名、期日:10月。3 対象者:主任級54名、期日:9月。)</p> <p>○ハラスメント事案に早期に対応し、未然に防ぐため、職員向けハラスメント外部相談窓口を平成30年7月に設置する。</p> <p>○内部相談員を3名拡充する。(平成30年8月)</p> <p>○ハラスメントへの対応体制を強化するため、問題解決処理にあたる「ハラスメント苦情処理委員会」を設置する。(平成30年8月)</p>		<p>○ハラスメント防止研修を実施した。</p> <p>1 対象者 係長級職員229名</p> <p>2 実施日 平成30年12月13日及び17日</p> <p>○人事課が実施した職層研修において、職員がハラスメントについて学ぶ機会を設けた。</p> <p>・新任所属長研修 平成30年4月24日実施(39人受講)</p> <p>・主任級研修 平成30年12月20日実施(47人受講)</p> <p>○ハラスメント事案に早期に対応するため、職員向けハラスメント外部相談窓口を設置した。(平成30年7月)</p> <p>○ハラスメントの防止等に関する規程の原案を作成し、その中に「ハラスメント苦情処理委員会」の設置についても盛り込んだ。(平成31年3月)</p>			<p>ハラスメント事案に早期に対応するため、ハラスメント外部相談窓口を継続設置する。</p> <p>ハラスメントの防止等に関する規程を新規制定し、良好な職場環境を保持する。</p>	
成果・課題	職場でのパワーハラスメント防止を義務付ける関連法案が国会で審議中である。今後も国の動向を注視する。				計画達成度	B
					指標達成度	—
審議会意見	仮)評価Bは適切か改めて検討するべき。					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	ワークライフバランス推進室			施策番号	22	★重点施策
基本目標	2	あらゆる分野での活躍推進				
施策の方向	4	市と市職員が率先して行う取組				
施策名	4	男性職員の育児休業取得促進				
施策内容	男性職員の育児休業取得を奨励し、2週間以上100%の取得を目指します。					
指標	項目	男性職員の2週間以上の育児休業取得			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	5.4%
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0%
	実績値	28.9%				
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
啓発のため、インフラ掲示板等において、育児に関する制度や情報を定期的(月1回程度)に掲載する。年度を通して、対象となる男性職員とその所属長へ育児に関する休暇制度等を説明し、育児休業取得に向けた具体的なプラン検討を促す。		<p>○年度中に子どもが産まれる男性職員とその所属長に対し、出産期や子育てに関する制度等の個別説明を実施し、男性職員が2週間以上の育児休業を積極的に取得するよう促した。</p> <p>○市長と子どもを持つ男性職員と一緒にランチを食べながら、育児・家事について意見交換をする「パパ'sランチ」を企画・開催した。</p>			<p>年度中に子どもが産まれる男性職員とその所属長に対し、出産期や子育てに使える制度等の個別説明を実施し、育児休業取得に向けた具体的なプラン検討を促す。</p> <p>育児休業を取得した場合の育児休業手当金の額や諸手当の増減を具体的に示すことにより、金銭面での不安を取り除き、育休取得促進につなげる。</p>	
成果・課題	個別説明を実施することにより、男性の育児休業取得者が増加した。(2018年度実績:11人/38人取得) パパ'sランチに出席した男性職員は、各々の育児環境や仕事との両立、男性が育児休業を取得することの重要性等について、活発に意見を交わした。 パパ'sランチの内容は、WLB通信に掲載し、庁内に広く周知した。				計画達成度	A
					指標達成度	◎
審議会意見	<b>仮)2019年度実施計画は大変良い。個別対応は手間がかかるが、良い結果を生むので是非続けるべき。</b>					



**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室			施策番号	23	
基本目標	3 一人ひとりの人権の尊重					
施策の方向	1 配偶者等暴力(DV)根絶のための啓発					
施策名	1 DV防止のための広報・啓発					
施策内容	配偶者・パートナー等からの暴力は犯罪であるという意識の浸透と理解の促進を図るため、セミナーやホームページ等において、啓発活動を行います。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
毎年、11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止のポスターの掲示、リーフレットの配布、女性のための相談室の周知を実施する。		「女性に対する暴力をなくす運動」キャンペーン実施。(11/12～25) ・DV防止ポスター掲示(庁舎1F) ・リーフレットの配布 ・パープルリボンツリー設置 ・女性のための相談室の周知 等			毎年、11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、DV防止のポスターの掲示、リーフレットの配布、女性のための相談室の周知を実施する。	
成果・課題	当初計画の通り実施できた。 世の中からDVが無くなるまで、継続した啓発活動が必要である。				計画達成度	B
					指標達成度	-
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室			施策番号	24	
基本目標	3	一人ひとりの人権の尊重				
施策の方向	2	相談体制の充実と被害者の保護				
施策名	1	女性のための相談室の実施				
施策内容	夫婦・親子の問題、人間関係、DV(配偶者・パートナー等からの暴力)、生き方などについて、必要な情報を提供するとともに、女性が主体的に思考・行動できるよう、女性相談員が相談・支援を行います。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
女性が抱えがちな悩みについて、女性のための相談員、フェミニストカウンセラー、弁護士による、女性のための相談を実施する。 市関連施設、広報紙、HP、区会回覧、セミナー等で、相談窓口の周知を実施する。		〈つくば市女性のための相談室〉 ・電話相談:158件 ・一般相談:112件 ・心と生き方相談:159件 ・法律相談:64件 ・庁舎相談:76件 合計:569件 ●市関連施設、広報紙、HP、区会回覧、セミナー等で、相談窓口の周知を実施した。			女性が抱えがちな悩みについて、女性のための相談員、フェミニストカウンセラー、弁護士による、女性のための相談を実施する。 市関連施設、広報紙、HP、区会回覧、セミナー等で、相談窓口の周知を実施する。	
成果・課題	様々な相談に対し、相談者が主体的に考え行動に移すことができるよう、ニーズに即した傾聴・情報提供等を行うことで、問題解決の一助となった。 相談内容が多岐にわたるため、相談員の更なるスキルアップが必要である。				計画達成度	B
					指標達成度	-
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室			施策番号	25	
基本目標	3 一人ひとりの人権の尊重					
施策の方向	2 相談体制の充実と被害者の保護					
施策名	2 相談員研修の充実					
施策内容	相談業務についての必要な知識や能力を身に付け、相談者のニーズに即した対応ができるよう相談員の資質を高めます。					
指標	項目	-			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	-
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	-	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-	-
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
<p>相談者の抱えている問題等は年々複雑化し解決困難なものも多く、相談1件につき相談員の費やす時間や負担は大きくなってきている。相談員の資質向上と情報交換の機会として相談員研修会を年2回実施する。</p> <p>また、県や近隣市町村、庁内相談員等との情報交換の場を提供する。</p>		<p>相談員の資質向上を目的に「地域包括支援課の支援体制について」「DV被害の実態と対応について」をテーマに研修会を実施した。(12/6)</p> <p>職員、相談員で事例検討会を実施し、情報共有及び意見交換を行った。(全12回、1回/月)</p>			<p>相談者の抱えている問題等は年々複雑化し解決困難なものも多く、相談1件につき相談員の費やす時間や負担は大きくなってきている。相談員の資質向上と情報交換の機会として相談員研修会を年2回実施する。</p> <p>情報共有及び意見交換の場として、月1回の事例検討会を実施する。</p>	
成果・課題	当初計画の通り実施できた。 多岐にわたる相談内容に対応できるよう、研修会の内容を検討する。				計画達成度	B
					指標達成度	-
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室			施策番号	26	
基本目標	3 一人ひとりの人権の尊重					
施策の方向	2 相談体制の充実と被害者の保護					
施策名	3 男性のための電話相談の実施					
施策内容	夫婦関係や家族、人間関係、仕事、生き方などの問題や悩みを抱えている男性に対し、男性相談員が相談・支援を行います。					
指標	項目	男性のための電話相談			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	4回
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	5回	5回	6回	6回	6回
	実績値	6回	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
悩みを抱える男性を対象として、男性産業カウンセラーによる男性のための電話相談を実施する。 市関連施設、広報紙、HP、区会回覧、セミナー等で、相談窓口の周知を実施する。		<つくば市男性のための電話相談> ・電話相談:19件 年6回実施。(奇数月第2木曜日)  市関連施設、広報紙、HP、区会回覧、セミナー等で、相談窓口の周知を実施した。			悩みを抱える男性を対象として、男性産業カウンセラーによる男性のための電話相談を実施する。 市関連施設、広報紙、HP、区会回覧、セミナー等で、相談窓口の周知を実施する。	
成果・課題	目標値は年間5回の実施だったが、奇数月第2木曜日に定例的に実施したため、目標値を上回る年間6回の実施に至った。				計画達成度	A
					指標達成度	◎
審議会意見						

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室			施策番号	27	
基本目標	3	一人ひとりの人権の尊重				
施策の方向	2	相談体制の充実と被害者の保護				
施策名	4	保護のための関係機関との連携強化				
施策内容	DV被害者への的確な支援を図るため、相談事例の情報交換を行うなど、関係機関相互による連携を強化します。					
指標	項目	—			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	—
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
茨城県や警察、庁内の関係各課と連携し、DV被害者の相談受付、一時保護所への移送、自立支援といった切れ目のない支援を実施できるよう情報共有をする。		5/23実施の県のDV対策研修に2名参加した。DVなどで相談に来庁した際の対応について、マニュアル及びフローチャートを作成した。茨城県や警察とも随時、情報共有を行った。			茨城県や警察、庁内の関係各課と連携し、DV被害者の相談受付、一時保護所への移送、自立支援といった切れ目のない支援を実施できるよう情報共有をする。	
成果・課題	当初計画の通り実施できた。 DV相談があった際には、庁内関係課等と連携し、自立支援のための情報提供を行うことができた。				計画達成度	B
					指標達成度	—
審議会意見	仮)市・県の他に、県内NPO、県外NPOとの連携も2019年度計画に入れ、施策内容を進化されるべき。					

**つくば市男女共同参画推進基本計画(2018～2022)**  
**2018年度施策実施状況及び2019年度施策実施計画**

担当課	男女共同参画室			施策番号	28	★重点施策
基本目標	3	一人ひとりの人権の尊重				
施策の方向	3	性に関する差別の解消				
施策名	1	性的指向や性同一性障害の理解を深めるための情報発信や相談支援				
施策内容	性的指向や性同一性障害の理解を深めるための情報発信を行います。また、このことで、悩み・問題を抱えている方に対し相談支援を行います。					
指標	項目	—			基礎となった数値(2017年4月1日又は2016年度末)	—
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度(将来指標)
	年次目標値	—	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	—	—
2018年度実施計画(予定)		2018年度実施状況(実績)			2019年度実施計画(予定)	
性的指向や性同一性障害の理解を深めるため、セミナーを実施する。 また、悩み・問題を抱えている方に対し、女性のための相談室や、その他社会資源を紹介するなどして、相談支援を行う。		セミナー「マイノリティから考える包括的な社会～LGBTのG-当事者の視点から～」を実施した。 (4/21) ・参加者数:23名			性的指向や性同一性障害の理解を深めるため、セミナーを実施する。 また、悩み・問題を抱えている方に対し、女性のための相談室や、その他社会資源を紹介するなどして、相談支援を行う。	
成果・課題	当初計画の通り実施できた。 現時点ではLGBTについての相談はないが、相談に対応できるよう理解を深める必要がある。				計画達成度	B
					指標達成度	—
審議会意見						

## 審議会事前意見及び回答

事前意見	回答
<p>1 「施策 1」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2018 年 12 月 1 日、開催時の基調講演は大変良かった。参加できなかった人に内容を知らせることはできないだろうか？</li> <li>・ 著書の貸し出しなどは可能か？</li> <li>・ 2019 の基調講演講師は決まったか？</li> </ul>	<p>(男女共同参画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 概要については、当室発行の「男女共同参画室だより」に掲載されております。これはつくば市ホームページからも閲覧できます。著書の貸し出しについては、瀬地山先生の著書が市立図書館にございますので御利用いただけます。</li> <li>・ 先日のフォーラム実行委員会を経て、2019 年度講師は「木場弘子氏」に決定いたしました。現在、打ち合わせを進めておりまして、近日中には広報される予定となっております。</li> </ul>
<p>2 「施策 2」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果・課題欄で「土日参加者を増やすなど、男性も参加しやすい・・・」とあるが、働く女性に対する意識が欠落しているのではないか？（常勤で働いているとき、このようなセミナーには、なかなか日程的に参加できなかった）</li> </ul>	<p>(男女共同参画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「土日に開催すれば男性は参加しやすくなる」という表現は誤解を招く表現でありました。「平日にお勤めされている方が参加しやすくなる」と訂正します。</li> </ul>
<p>3 「施策 2」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性参加者指標 500 の妥当性について再検証されてはいかがか？</li> <li>・ アンケート回収率を記載。</li> </ul>	<p>(男女共同参画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性参加者は、平成 28 年度に 509 人を達成したことから、本計画を策定するにあたり同程度の人数を設定したものです。</li> <li>・ アンケートの回収率については記載します。</li> </ul>

<p>4 「施策4」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績が、施策7.の「計画」と同一文言。誤記述ではないでしょうか</li> <li>・実施の具体的な内容（実施者、小・中・高・のいずれ？授業の方法）の記載が欲しい。</li> </ul>	<p>（教育指導課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり誤記述であります。訂正し差し替えさせていただきます。</li> </ul>
<p>5 「施策5」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績が、施策8.の「計画」と同一文言。誤記述ではないでしょうか</li> <li>・実施の具体的な内容が記載されているとわかり易い。</li> </ul>	<p>（教育指導課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり誤記述であります。訂正し差し替えさせていただきます。</li> </ul>
<p>6 「施策5」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばスタイル科の中で、9年間系統的に「キャリア教育」を行っていくとありますが、男女共同参画の視点からの資料がどのように準備され、活用されているのか、検討する余地があると思えます。実際、学校では授業数の関係から、なかなか取り上げることが厳しい状況です。</li> </ul>	<p>（教育指導課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画の視点からの資料は特段準備していません。しかし、5年生以上になると、「自分らしさ」「人との関わり」「人間関係を円滑に」などの課題に対して、児童・生徒は学習をしています。</li> </ul>
<p>7 「施策9」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「正規雇用」「常勤雇用」「臨時雇用」などの定義が不明。</li> </ul>	<p>（産業振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常時雇用には雇用期間の定めのない正規雇用と、4ヵ月以上の雇用契約を結んだ非正規雇用が含まれます。また、臨時雇用とは、雇用契約3ヵ月未満の雇用形態を指します。</li> <li>・現在、ハローワークでの集計において、正規、非正規の区別はしておらず、常時雇用として集計しているため、常時雇用の人数を実績値としています。今後は、正規、非正規を区別して集計いたします。</li> </ul>



<p>8 「施策 11」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの開催回数が計画の半分であるが、達成度 A◎。理由が不審。</li> </ul>	<p>(農業政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セミナーの回数は減となったが、つくば地域農業改良普及センターとの共催という形をとり、充実した内容となったのでAとした。また、個別相談に対しても、関係機関と連携をとり協議を実施した。</li> </ul>
<p>9 「施策 12」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・せっかくのロールモデルをなぜ常陽リビングに乗せるのか？ほとんどが広告なので見ない人も多いと思う。</li> <li>・広報などの一部に連載のような形は無理か？</li> </ul>	<p>(科学技術振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・常陽リビングは、TX沿線・常磐線沿線を中心とした人口増加の著しい茨城県南地区13市町村に新聞折込で、毎週土曜日に24万部配布しているフリーペーパーです。配布エリアとその周辺市町村で実施した媒体認知調査では、地域 No. 1 の媒体認知率を獲得しております。</li> <li>・女性研究者のロールモデルの紹介を通し、働きやすく、住みやすい街として、市への移住も視野に入れていただきたいと考えており、市周辺地域の方にも市の魅力を発信するため、常陽リビングを利用しています。</li> <li>また、掲載された記事は、市のウェブサイトにもその都度アップさせていただいております。</li> </ul>
<p>10 「施策 12」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性研究者紹介の常陽リビング掲載はつくば市の施策ですか？</li> <li>・中高生理工系進学応援シンポジウム・リケジョサイエンス合宿は、主催が茨城県と筑波大学。つくば市の実績の記述がこれで良いのか？</li> <li>★男女共同参画の観点（女子のみ強調することなく）で、つくば市らしい施策が出来るといいですね。</li> <li>・保護者に対する取り組みの実績は？</li> </ul>	<p>(科学技術振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の施策として実施させていただいております。2016年5月に、つくば市で開催された、G7茨城・つくば科学技術大臣会合のレガシー事業という位置づけです。会合の共同声明である「つくばコミュニケ」には、女性研究者等の支援や次世代の人材育成についても言及されているため、その理念にのっとり実施している事業の一つです。</li> <li>・中高生理工系進学応援シンポジウム・リケジョサイエンス合宿につきまして、市は後援となっている、「つくば女性研究者支援協会」に平成29年2月に加入しております。昨年度は、「理系人材の職の幅を伝えたい」とい</li> </ul>

	<p>う筑波大学からの要望で、市で理系専門職（土木、建築）として働いている職員の紹介をするため、ブース出展に協力をさせていただきました。今年度、市は共催として、筑波大学・茨城県とともに事業に参画します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度から、女子・男子学生問わず参加可能な「中高生理工系進学応援シンポジウム」事業も同時に開催することとなりました。多くの学生に参加していただきたいと考えております。</li> <li>・保護者に対する取り組みにつきまして、昨年そのようなニーズもあったことから、今年度は、現役大学教員と企業、研究所職員による「保護者セミナー」も開催いたします。</li> </ul>
<p>11 「施策 13」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの結果で特徴的なことがあれば教えて下さい。</li> </ul>	<p>（産業振興課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートや企業訪問時のヒアリングの結果からは、男性の育児休業取得に関して制度化している企業は多いが、取得率が低く制度が浸透していないことがあげられます。</li> <li>・その他、短時間勤務制度を導入している企業が多くありました。</li> </ul>
<p>12 「施策 14」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミスプリ？マタニティーブルーでは？</li> </ul>	<p>（健康増進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「マタニティーブルーズ」の誤りですので、訂正します。「マタニティブルーズ」は、産後間もない時期からみられる、気分の落ち込みや疲れやすさ、いらいら感などを指します。マタニティサロン育児編では、夫や親族がマタニティブルーズを正しく理解し、その対応方法として、産婦の話を聞いたり、育児を協力すること等について情報提供しています。</li> </ul>

<p>13 「施策 15」について</p> <p>・2019年度の計画に新規項目が入り進化しているところが評価できる！</p>	<p>(生涯学習推進課)</p> <p>・今後も社会力を強化するための講演を企画したいと考えております。</p>
<p>14 「施策 16」について</p> <p>・「移動型のあかちゃんの駅」は大変良いと思う。市のイベントだけでなく、後援・共催イベントでも利用できないだろうか？ボランティアを募って実施はできないか？</p>	<p>(こども政策課)</p> <p>・今後、市の後援・共催イベントでも利用できるよう取扱(貸出し)要項、PRについて検討していきます。</p> <p>なお、本事業は、常時人員の配置を必要とするものではないことを申し添えます。</p>
<p>15 「施策 18」について</p> <p>・ある審議会等委員の女性登用について実績値を見るとなかなか進んでいない気がします。今回、「学校長会長」として、審議会の参加依頼を受け、「校長会代表」として、女性校長の参加を打診しましたが、「できない」との回答でした。同様なことが他の審議会でもあるのではないのでしょうか。次年度からの推進に向けて、各審議会において、女性委員がどれ位登用されているのか、また、次年度からの推進に向けて”規約”等の改正により、どの程度の審議会でも実績をあげていけるのか検討してはどうか。</p>	<p>(男女共同参画室)</p> <p>・附属機関の委員は、条例又は規則により定められた条件の方を任命することが多く、中には、「各種団体の代表者」のように、役職を限定して任命する委員も必要だと考えます。しかし、団体の代表を務める方が男性が多いため、現状のように男性が多くなるものと考えております。その場合は、その他の条件の「学識経験者」や「市民委員」から女性の委員を任命することで、女性の参画を推進できると考えています。なお、女性委員の登用は、徐々にではありますが、増加傾向ですので、今後も任命の際には女性委員の登用について継続して推進してまいります。</p>

<p>16 「施策 19」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員に対する女性職員の割合は、保育士を除く一般職ではどのくらいでしょうか。</li> <li>・保育士を含めた全体の割合も教えてください。</li> </ul>	<p>(人事課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士、幼稚園教諭を除く一般事務職では、男性 488 名、女性 329 名であり、女性職員の割合は約 40%です。</li> <li>・保育士、幼稚園教諭を含めた場合は、男性 510 名、女性 584 名であり、約 53%です。</li> </ul> <p>※行政職給料表（1）から算出</p>
<p>17 「施策 21」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画で示された内部相談員数 3 は達成されたのか？</li> <li>・「ハラスメント苦情処理委員会」は設置されたのか？</li> <li>・評価 B は適切か？</li> </ul>	<p>(ワークライフバランス推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部相談員 3 は他部署の職員を含めた数値と想定していましたが、昨年度はワークライフバランス推進室の職員 3 名が相談員として事案に対応しました。</li> <li>・国のハラスメント規制法の動向が確定していなかったため、ハラスメント苦情処理委員会の設置を盛り込んだ「ハラスメントの防止等に関する規程」の施行を保留としていました。</li> <li>・実施計画にある外部相談窓口の設置、研修は実施済みであり、また、上記のハラスメントの防止に関する要綱も公布案は作成済みであることから「評価 B」としてしています。</li> </ul>
<p>18 「施策 21」について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国において労働施策推進法の改正が 5 月に成立しましたが、市の施策において、パワハラ防止の為の施策や計画の変更は検討されていますか。</li> </ul>	<p>(ワークライフバランス推進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問 17 の回答のとおり、ハラスメントの防止に関する要綱の公布案は作成済みです。また、イントラ掲示板を利用し、パワハラを含めたハラスメント防止の啓発活動を行う予定です。</li> </ul>

<p>19 「施策 22」について</p> <p>・2019 年度実施計画は大変良いと思う。個別対応は手間がかかるが、良い結果を生むのでは是非続けてほしい。</p>	<p>(ワークライフバランス推進課)</p> <p>・個別説明は、2018 年 6 月から開始しており、男性の育児休業取得促進に一定の効果をあげています。今年度も引き続き、個別説明を実施し、男性の 2 週間以上の育児休業取得 100%を目指します。</p>
<p>20 「施策 27」について</p> <p>・市・県の他に、県内 NPO、県外 NPO との連携も 2019 年度計画に入れ、施策内容を進化されるのはいかがか？</p>	<p>(男女共同参画室)</p> <p>・すでに県内 NPO 法人とは連携をしており、合同勉強会等を行っておりますので、計画に記載します。</p>
<p>21 「施策 27」について</p> <p>・一時保護所は県内に 1 か所あるだけでしょうか。もしそうであれば、つくば市や近隣に設置が必要ではないかと思いますが、県に設置を要望するなどの働きかけについてはいかがでしょうか。</p>	<p>(男女共同参画室)</p> <p>・一時保護施設は、現状県内に 1 か所であり、場所は一時保護の観点から非公開となっております。設置の要望については、現在の利用状況(数年に 1 件程度)などから、早急に必要であるとは考えておりません。また、保護施設は、近隣に有ることが望ましいとは限らないと考えております。</p>
<p>22 「施策 28」について</p> <p>・文言の質問です:「社会資本」とあるのは何を指すのでしょうか？</p>	<p>(男女共同参画室)</p> <p>・「社会資源」の誤りですので、訂正します。社会資源とは、利用者がニーズを充足したり、問題解決するために活用される各種の制度・機関・法律・情報などの総称を意味しております。</p>

<p>23 全体について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●実績記述に、具体的な数字、場所等が記述されるとわかり易い。</li> <li>●自己評価、達成度について、基準がばらついている感がある。公表前に統一的再検要。</li> <li>●市の行政の守備範囲の広さと対応にはご苦労が多いと思います。市民の立場立場で要求や考え方が違うでしょうから、どうしても情報の提供が主で、「選択するのはあなた」という施策にならざるを得ない部分もあると理解しました。お疲れ様です。</li> <li>●2019年度施策が2018年度と同じ抽象的な記載の施策が多いのですが、現時点で計画がないという事なのでしょうか。</li> </ul>	<p>(男女共同参画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実績欄及び計画欄について、できるだけ具体的に記述します。</li> <li>・計画達成度については4段階、指標達成度については3段階の基準を設けて評価を行いました。</li> </ul>
<p>24 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度から市で室を発足させたSDGsについて、男女共同参画室とどのように連携するかは、お聞きしたいと思います。</li> </ul>	<p>(男女共同参画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現時点では、当室と持続可能都市戦略室とで具体的な事業の連携はしておりません。男女共同参画を推進するにあたっては、SDGsの理念やつくば市持続可能都市ビジョンを十分意識した取組を実施してまいります。また、計画の作成や進捗時、イベントの開催時などに、随時連携しながら男女共同参画の推進及びSDGsの普及を進めていければと考えております。</li> </ul>
<p>25 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先日、県でパートナーシップ制度が実現する運びになったと聞いていますが、つくば市ではパートナーシップ制度についてはどのようになっていますか。またどのようにお考えでしょうか。</li> </ul>	<p>(男女共同参画室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県が「パートナーシップ宣誓制度」を創設したことで、つくば市民を含む全県民が制度を利用することになりました。つくば市としても、パートナーシップ制度が適用できる事業について、検討してまいります。</li> </ul>

--	--